

2020年度（令和2年度） 第1回細胞検査士会役員会

議案書

日時：第61回日本臨床細胞学会総会春期大会 Web配信期間 6月20日(土)～7月19日(日)
2020年6月27日(土曜日) 13:00～15:00 Web会議

| | |
|--------------------------------------|------|
| I. 開会 | p 1 |
| II. 会長あいさつ | p 1 |
| III. 議事録確認：2019年度第2回細胞検査士会役員会議事録 資料1 | p 20 |
| IV. 報告事項 | |
| 1. 物故会員 | p 1 |
| 2. みなし決議「2020年度事業計画及び予算書」 資料2 | p 1 |
| 3. 2019年度第1回委員長会議 | p 1 |
| 4. その他 | |
| V. 議案 | |
| 1号議案：2019年度事業報告及びこれに伴う収支決算書 | p 2 |
| 2号議案：委員会に関する細則の変更 | p 14 |
| 3号議案：議事録作成要綱の変更 | p 15 |
| 4号議案：2021-2022年度役員選挙実施要綱 | p 16 |
| 5号議案：その他 | |
| VI. 確認・検討事項 | |
| 1. 日本臨床細胞学会における細胞検査士正会員を増やす方策について | p 20 |
| 2. Love49事業について | p 20 |
| 3. 新型コロナウイルス関連 検体の取り扱いについて | p 20 |
| 4. その他 | |
| VII. 資料 | |
| 【資料1】確認：2019年度 第2回細胞検査士会役員会議事録 | p 21 |
| 【資料2】報告：2020年度事業計画及びこれに伴う予算書 | p 24 |
| 【資料3】議案：各都道府県細胞検査士会の選挙人人数決定シミュレーション | p 28 |
| VIII. 閉会 | |

I. 開会

II. 会長あいさつ

III. 2019年度第2回細胞検査士会役員会議事録の確認

【資料 1】 p21

IV. 報告事項

1. 物故会員：

奥山 隆三（オヤマ たくみ） 殿 CT 1711

松岡 壮（マツカ たく） 殿 CT 1922

2. みなし決議「修正2020年度事業計画及びこれに伴う予算書」

【資料 2】 p24

1) 議案：「修正2020年度事業計画及びこれに伴う予算書」

2) 幹事：43名, 監事：2名 3) 議長：平田

4) 審議期間 2019年12月11日(水)～17日(火)

5) 採決期間 2019年12月18日(水)～21日(土)

6) 役員会決議があったとみなされた日：12月23日(月)

電磁的に幹事全員から賛成を得るとともに、監事からの異議が無いことを確認し、役員会運営に関する細則第5条2より、役員会決議があったとみなされた

3. 2019年度細胞検査士会委員長会議 2020年2月9日（日）10：00 ～ 15：00 がん研

1) 「2020年度事業計画及びこれに伴う予算書」の確認

2) 委員長会議に関する運用細則変更を次回役員会議案とする

3) 議事録作成要綱の変更を次回役員会議案とする

4) 2021-2022年度細胞検査士会役員選挙実施要綱を次回役員会議案とする

4. その他

V. 議案

第 1 号議案：細胞検査士会 2019 年度事業報告及びこれに伴う収支決算書

平成 30 年 4 月

細胞検査士会
2019年度事業報告及びこれに伴う収支決算書

公益社団法人日本臨床細胞学会

細胞検査士会会長 伊藤 仁

【2019年度（平成30年度）事業報告】

1. 会長 伊藤 仁

1) 細胞検査士会長3期目がスタート

2019年度～2020年度の細胞検査士会役員は、会長に伊藤仁、副会長に小松京子氏が再任、また三宅真司氏に代わり阿部仁氏が新たに副会長として選出され、2019年6月9日、東京の京王プラザホテルで開催された第60回日本臨床細胞学会春期大会時に行われた細胞検査士会総会から3期目がスタートした。監事には、新たに石井保吉氏、鳥居良貴氏が就任した。各種委員会委員長は、総務委員会；平田哲士氏、経理委員会；仲村武氏、庶務委員会；棚田諭氏、規約委員会；原田仁稔氏、渉外委員会；三宅真司氏、編集委員会；遠藤浩之氏、学術委員会；澁木康雄氏、国際委員会；加戸伸明氏、情報委員会；横山俊朗氏、都道府県代表者委員会；山城篤氏、あり方委員会；古田則行氏、精度保証委員会；阿部英二氏、がん検診委員会；田路英作氏、にお願いした（役員および委員会一覧参照）。

2) 日本臨床細胞学会の動向

日本臨床細胞学会は、第60回日本臨床細胞学会春期大会総会より、佐藤之俊先生が新理事長に就任した。細胞検査士理事は前回同様全国区より伊藤、石井、小松の3名が選出され、それぞれ前回同様、総務委員会担当理事および情報処理委員会委員長、細胞検査士委員会担当理事、国際委員会担当理事を任命された。

3) 日本臨床細胞学会の事業

神奈川県川崎市の聖マリアンナ医科大学において開催された第78回細胞検査士ワークショップの実施委員長を細胞検査士が務め、盛会裏に終えた。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、第79回細胞検査士ワークショップは、前日に急遽中止となった。日本臨床細胞学会としては、細胞検査士の単位取得について考慮し、決行予定であったが、政府からの休校や行事の自粛要請に反応する形で会場となっていた藤田医科大学から開催前々日に中止要請（会場使用不可）があり、止むを得ず中止となった。前日に事務局が全受講者に全力で中止連絡を行ったが、当日、数名の受講者が会場に来られた。連絡のつかない受講者がいたため、今枝実施委員長が当日会場前で待機し、その対応に当たった。

細胞検査士教育セミナーについては、関東ではパシフィコ横浜、関西では松下IMPホールで開催された。今後も安定した形でこの2会場が確保され、定期的開催が可能となっている。

細胞検査士資格取得を目指す臨床検査技師のための細胞検査士養成講習会（2週間コース）も堅調であり、盛会裏に終了した。

第52回細胞検査士資格認定試験は、今年度も一次試験は新大阪駅近くのCMI研修センター新大阪東で行われ、総受験者597人（実受験者数593人、欠席4人）のうち、319名が合格した。二次試験は東京都高田馬場にある東京富士大学で行われ、一次試験合格者319名および一次試験免除志願者164名の計483名のうち、4名欠席を除く479名が受験し、236名（49.3%）が合格した。また、2019年6月15日（土）、AP浜松町でCT（IAC）資格認定試験が実施され、受験した161名（外国人2人含む）全員が合格した。また、2020年度の第53回細胞検査士資格試験から二次試験の面接が廃止となることが決定しており、細胞検査士資格認定制度変革の画期的な年となる。

4) 公益活動

細胞検査士会が全国の各都道府県細胞検査士会の協力を得て推進しているLove49による子宮頸がん検診の啓発事業が本年度も行われた。本活動は継続的に推進する予定であるが、配布資料（ニユ

ースレーター)の作製費等に関しては継続的な懸案事項であり、解決の糸口はまだ見出されていない。2020年度は作製可能であり、実施予定であるが、新型コロナウイルスの影響で、現在のところ多くの都道府県細胞検査士会で中止あるいは延期となる予定である。

5) 委員会活動

国際委員会が主体となり、今年は台湾で開催予定であった第11回日・台・韓細胞検査士合同セミナーは、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、中止となった。その他、委員会活動については、各委員長による詳細な報告があるので参照されたい。

6) 会員について

2020年3月5日時点での日本臨床細胞学会会員数は12724名、正会員数5662名、細胞検査士数7814名、細胞検査士正会員数1127名(細胞検査士準会員数6687名)である。細胞検査士中の細胞検査士正会員率は14.4%で、正会員中の細胞検査士正会員率は19.9%である。日本臨床細胞学会会員の61.4%を占める細胞検査士は、正会員の中では20%に満たないほどの低率である。細胞検査士理事は前回同様3名であり、学会運営の側面からは車の両輪と呼ぶにはまだまだ程遠い現状である。

公益社団法人日本臨床細胞学会は、学会内では医師会員も技師会員も同等である、とされているにもかかわらず、細胞検査士の大部分は準会員を選択しているのが現状である。細胞検査士が誕生してから50年以上が経過している。言うまでもなく細胞検査士資格は日本臨床細胞学会が認定している資格であるが、多くの先人の細胞検査士の努力によって、ここまで高められてきたものであり、学会運営にもっと細胞検査士が深く関与する必要があると考える。私たち細胞検査士は、日本臨床細胞学会を学ぶ場、発表する場、とするだけではなく、自分たちの資格は自分たちで高め、護り、創ることができるよう日本臨床細胞学会の運営に積極的に関与していく必要がある。そのための第一歩が正会員であり、まずは正会員増加への取り組みが急務である。

現在、大学に細胞検査士の養成コースが数多く新設され、今後はさらに多くの高い知識を有する優秀な人材が細胞検査士として活躍する時代となる。そのような若い細胞検査士が、希望に満ち溢れて細胞診の世界に入ってくるような細胞検査士会になるよう努力したい。

7) その他

2020年2月~3月、新型コロナウイルスの感染拡大というこれまで我々が経験したことのない事態が発生している。現在のところ収束は見えず、2020年度の事業への影響は確実である。危機管理に対する認識や意識を高め、乗り越えていかなければならない。

2. 総務委員会

委員会業務分担要綱に基づき、当会の円滑な運営に努めた

1) 事業計画・予算書の作成と管理

「2020年度事業計画及びこれに伴う予算書」案作成し、第2回役員会議案提出(2019年11月)、訂正案が役員会みなし決議(2019年12月)にて承認

2) 事業報告・決算書の作成と管理

「2018年度(平成30年度)事業報告及びこれに伴う収支決算書」案作成し、第1回役員会議案提出(2019年6月)にて承認

3) 総会、役員会、委員長会議の議案書作成と管理

定時総会(2019年6月)、第1回役員会(2019年6月)、第2回役員会(2019年11月)の議案書作成と配信、委員長会議(2020年2月)の議案作成と配布

4) 各委員会間の情報伝達と業務調整

5) その他, 他の委員会などが所掌せず, 役員会が必要と認めた事項

3. 経理委員会

1) 2020 年度予算案作成

2) 2019 年度会計報告書の作成

- ① 各委員会事業報告, 収支報告書, 証拠処理(領収書等)の確認
- ② 監事による会計および業務監査会の実施
- ③ 会計に関する資料および事業報告書, 監査報告書を会長, 学会事務局へ報告

3) 各委員会会計実施の状況

① 立替金を実施した委員会

本部会計, 経理委員会, 編集委員会, 庶務委員会, 規約委員会, 渉外委員会, 都道府県代表者委員会, 学術委員会

② 仮払金請求を実施した委員会

精度保障委員会, 学術委員会

③ 学会から直接経費(請求金)を支払った委員会

本部会計, 経理委員会, 編集委員会, 庶務委員会, 渉外委員会, 情報委員会, 学術委員会

総括: 仮払い金の申請, 諸謝金に対する源泉徴収の記載など不明な点があったと思われる。4 月には各委員長に出納簿の記載, 領収書の扱い方などをマニュアルにして配布する予定。

4. 庶務委員会

庶務委員会の業務に沿った活動

- 1) 各役員・委員委嘱状発送
- 2) 総会, 役員会, 委員長会議等の開催・運営
- 3) 役員会・各種会議の議事録作成・保管
- 4) 公印の使用及び管理
- 5) 資料の保管
- 6) 慶弔業務
- 7) 講師等委嘱状の発行

5. 規約委員会

1) 委員会開催 2019 年 6 月 9 日(日)

委員の引き継ぎ, 新委員の顔合わせ, 細胞検査士会規則類の再確認, 内規の作成。

2) 委員会開催 2019 年 11 月 16 日(土)

学会時に年 2 回の委員会を開催して, 委員間の意見交換を行い, 役員会に報告出来る体制を構築していく。また各委員会からの要望を受け, 本法人規則類に準じて細胞検査士会規則類の議案作成を行い, 役員会, 総会の決議によって定められた規則類を管理する。また各委員会の内規規定も各委員会で原案を作成し管理していく。

6. 渉外委員会

1) 子宮の日の活動: 2019 Love49 プロジェクト 参加は 47 都道府県(100. 0%),

細胞検査士会提供グッズのポケットティッシュ 6 万個を全国の都道府県へ配送

2) 2018 年度(平成 30 年度)細胞検査士会公益広報活動調査)

調査期間: 2019 年 8 月~10 月(回答率 100%: 47 都道府県)

① 啓発・社会活動の報告

2018 Love49 キャンペーン実施都道府県数: 47 都道府県(100. 0%)

総イベント数: 84 イベント参加者数: 延べ 2, 193 名(細胞検査士 1, 324 名, 臨床検査技師 363 名, 医師 76 名, その他 430 名)

② 育成・養成活動の報告

開催数：125（複数開催した都道府県あり）

参加者数：延べ3,898名（細胞検査士2,284名、臨床検査技師1,395名、医師192名、その他27名）

③ 子宮頸がん検診推進活動支援金のアンケート（抜粋）

細胞学会に2019年度（平成31年度）分の子宮頸がん検診推進活動費を申請したか否か、申請した：43都道府県、申請しなかった：4都道府県

3) 第6回子宮の日全国アクション-2019 報告会

第60回日本臨床細胞学会総会（東京：2019年6月9日、10:30~12:00）において2019報告会を実施し、細胞検査士と専門医から5演題を報告した。

座長：廣井禎之技師、服部 学技師

演者：藤井和晃技師（渉外委員会）、押本綾子技師（東京都）、須藤安史技師（青森県）、貞嶋栄司先生（地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館ライフサイエンス研究所）、齋藤英子先生（国際医療福祉大学三田病院）

4) 第60回日本臨床細胞学会総会（6月）、第57回日本臨床細胞学会秋期大会（11月）において、LOVE49キャンペーンパネル展示をがん検診委員会と共同で行った。

5) 第15回がん患者大集会の会場協力

テーマ：「これからのがん治療とピアサポートの重要性」

日時：2019年11月10日、13:00~16:30

メイン会場：国立がん研究センター築地キャンパス新研究棟 大会議室

協力：東京都細胞検査士会13名（三宅真司、澁木康雄、岸本浩次、金室俊子、町田知久、濱川真治、宅見智晴、中島 研、寺尾暁子、向山淳児、近藤 円、稲垣敦史、坂本 佳）

6) がん検診委員会に関する渉外委員会内規の作成

7) 2020 Love49 プロジェクトの準備（2019年12月~2020年3月）

① 2020 Love49 キャンペーンの趣意書を伊藤会長へ要望し、庶務委員会から発行。

② 2020年4月9日前後に、特定非営利活動法人子宮頸がんを考える市民の会と共に、子宮頸がん検診啓発活動を行うための準備。

8) 第7回子宮の日全国アクション-2020 報告会の準備

第61回日本臨床細胞学会総会（神奈川）において、2020報告会開催の準備。

<総括>

今年度から渉外委員長を拝命し、右も左も分からないままスタートしたが、河原前委員長からの度重なるサポートと経験豊富な委員の皆様からのお力添えをいただいた。また、47都道府県の代表者やLOVE49キャンペーン担当者、配布物の受取人の皆様にはたいへんお世話になった。今後も子宮の日の活動（LOVE49キャンペーン）を通じて、各都道府県細胞検査士会との連携を一層強め、より活発な活動として継続していきたいと考える。

7. 編集委員会

1) 会報65号・66号を発行：企画 執筆依頼と原稿収集 編集作業と印刷依頼など

2) 2019年度編集委員会会議を開催

細胞検査士会Vol. 65を8月に発行し、細胞検査士会Vol. 66を1月に発行することができた。会報の目玉企画の一つでもある「セル友・全国活動報告」では、Vol. 65にて愛媛県・千葉県県の代表者の方々に原稿の執筆していただき、Vol. 66では徳島県・新潟県の代表者の方々にご協力いただいた。また、岡山の細胞学会に合わせて、2019年度の編集委員会会議を開催した。会議にて、

伊藤会長が大会長を務める第59回日本臨床細胞学会秋期大会を盛り上げる一環として、伊藤会長へのインタビューをおこなう事を決定した。今後の会報内容を大筋で決めることができ、有意義な会議となった。

会報Vol. 66にて、改めて細胞検査士賠償保険のパンフレットを入れさせていただいた。また、会報発行予定月がなかなか計画通りに進まないことも反省点である。会報の準備開始時期を早めて、計画的に原稿を依頼して、集めていくことを2019年度の編集委員会会議にて確認した。

8. 学術委員会

1) 第60回日本臨床細胞学会総会（6月7日～9日）

- ・細胞検査士会要望教育シンポジウム

「On-site cytology について」

- ・ポスターセッション「わからん会」

2) 第77回・78回細胞検査士教育セミナー（8月24～25、9月7～8日）

- ・スライドカンファレンスを精度保証委員会と共同企画

3) 第58回日本臨床細胞学会秋期大会（11月16～17日）

- ・細胞検査士会要望教育シンポジウム

「各種液状処理検体のメリット・デメリット」

- ・ポスターセッション「わからん会」

4) 2019年度第1回、2回細胞検査士会ワークショップ，2020年1月25日，26日 大阪医大

「婦人科細胞診の基礎/On-site cytology における工夫と胃粘膜下腫瘍や脾腫瘍，希少がんの細胞像」

9. 国際委員会

第11回日・台・韓 Joint Meeting を2020年3月14日台湾・台中にて開催予定であったが、新型コロナウイルス（COVID-19）の影響により中止となった。

10. 情報委員会：HPの運営に関する事

<4月の更新内容>

1) 各種委員会：平成30年度事業報告，平成31年度事業計画

2) 細胞検査士求人情報：新掲載5件，取り消し1件

3) 各都道府県細胞検査士会HP：愛知県（代表者変更）・岡山県（代表者変更）

4) 都道府県代表者ML：愛知県（代表者・事務局変更）・岡山県（代表者・事務局変更）

<5月の更新内容>

1) 新着情報：「2019年度（令和元年）第1回細胞検査士会都道府県代表者会議」

「2019年度（令和元年）第1回細胞検査士会役員会」

2) 細胞検査士求人情報：5件，取り消し1件

3) 各都道府県細胞検査士会HP：代表者・事務局変更（静岡県，岐阜県，秋田県）

4) 都道府県代表者ML：代表者アドレス登録（静岡県，岐阜県，秋田県）

<6月の更新内容>

1) 新着情報：[会員専用] 2019年第1回役員会議案書及び細胞検査士会定時総会議案書，2019-2020役員名簿

2) セミナー・ワークショップ：2019年度開催予定を掲載

3) 細胞検査士求人情報：9件，取り消し1件

4) 都道府県代表者ML：代表者アドレス変更（長崎県，長崎県）

5) 役員ML：ctfellow@ctjisc.comの新旧メンバー変更

6) 委員長 ML : icyto@ctjsc. com の新旧メンバー変更

<7月の更新内容>

1) 求人情報：10件・取り下げ2件

8月の更新内容

1) 細胞検査士求人情報：8件，取り下げ2件

2) 新着情報2件：合同セミナー情報掲載，細胞検査士養成ワークショップ

3) 会員専用掲載：総会議事録案，役員会議事録案，2019年2020年役員名簿，
2019年2020年委員会名簿

4) メーリングリスト追加登録：2アカウント

<9月の更新内容>

1) 細胞検査士求人情報：7件

2) 新着情報2件：「2019年度（令和1年）第2回細胞検査士会役員会」

細胞検査士養成ワークショップ 受付終了のご案内掲載（東京会場）（神戸会場）

3) 都道府県メーリングリスト変更登録（県代表者）：1アカウント

<10月の更新内容>

1) 細胞検査士求人情報：10件

2) 新着情報2件：「第14回神戸甲状腺診断セミナーのご案内」

「中皮腫の診断精度向上のための講習会（長野会場）（沖縄会場）」

<11月の更新内容>

1) 細胞検査士求人情報：10件

2) 新着情報1件：第11回日・台・韓細胞検査士合同セミナー第2弾

<12月の更新内容>

1) 細胞検査士求人情報：11件

2) 新着情報2件：第1回・第2回細胞検査士会ワークショップ（2019年度）
第11回日・台・韓細胞検査士合同セミナー第2弾

3) 各種委員会報告の更新（渉外委員会）

2018年度（平成30年度）公益広報事業活動報告（啓発と育成）

2019年度（平成31年度）事業計画

4) その他：HPの会員専用のPW変更【パスワード jsc2020，2020年2月1日より】

細胞検査士会会報 Vol. 66 掲載分（1月上旬発送分）

<1月の更新内容（令和2年）>

1) 細胞検査士求人情報：11件

2) 新着情報3件：第18回子宮内膜細胞診勉強会

第1回・第2回細胞検査士会ワークショップ（2019年度）募集延長

第11回日・台・韓細胞検査士合同セミナーのお知らせ（第3報）

3) 各種委員会報告の更新（都道府県代表者委員会）：大阪府：表者変更

4) その他：細胞検査士会HPの会員専用新パスワード設定変更の実施

<結果>

ctjsc. com（細胞検査士会 HP）CMS システム保守管理と運用について，毎月の情報更新について対応した。

求人情報の掲載管理について，できるだけ均一な表現にした掲載を心掛け，掲載内容が不明確なも

のについては依頼者に問い合わせを行い、確認後掲載をした

Intercyto. com (Internet cytology) CMS システムの構築については、継続的に充実を図る予定であり、学術委員会や精度管理委員会との連携も視野にいたしたシステム構築を検討し内容の充実に努めることとしたい。

HPの更新内容について、月報として更新内容、掲載した内容（新着情報、各委員会からの依頼掲載、会員専用への掲載、求人情報の掲載など）を報告した。

随時、都道府県代表者の交代、およびメンバーリングリストの管理を行った

<今後の課題>

情報委員会としての企画や各委員会との連携、委員会活動報告がより積極的に行うことができるように環境を整えていく必要があると考えている。

11. 都道府県細胞検査士会代表者委員会

- 1) 2019 年度第 1 回都道府県代表者委員会会議
- 2) 第 2 回 都道府県細胞検査士会代表者懇親会
- 3) 2019 年度第 2 回都道府県代表者委員会会議
- 4) 都道府県代表者委員会 ML 定期連絡メール 12 通
- 5) 都道府県代表者委員会 ML 臨時メール 9 通
- 6) 都道府県細胞検査士会との連携に関するメール配信など

12. あり方委員会

1) 正会員を増やすには

正会員、準会員のメリット・デメリットをはっきりさせ再考する

- ① 細胞検査士資格認定合格者はデフォルトで正会員を選択できるようにする
- ② 正会員には資格更新のポイント年5点程度与える（学会活動ポイント等）
- ③ 養成講習会（細胞検査士資格試験受験準備）は将来的に、正会員を目指す人を優先
- ④ 細胞検査士セミナーの応募は公正とするが、キャンセル待ちについては正会員を優先
- ⑤ 将来、細胞検査士役員選挙は正会員のみで行う可能性がある
- ⑥ 細胞検査士を目指す学生には正会員のあり方を教育する

2) デメリットの説明

- ① 社員総会は全ての正会員を持って構成される（学会の役員はできない）
- ② 評議員は5年以上引き続き会員であり、申請時正会員であること
- ③ 細胞検査士総会には出席できるが議決権はない（細胞検査士会の役員もできない）
- ④ 技師賞、最優秀論文賞等は正会員のみ受賞できる

3) アンケートフリーコメントから

500 のコメントが①正会員のメリットが判らない ②会費が高い

13. 精度保証委員会

- 1) 第77回、第78回細胞検査士教育セミナーセルフアセスメントスライド問題作成会議（学術委員会との連携）および2019年度細胞検査士養成ワークショップ問題作成会議：2019年7月27日（土）がん研有明病院
- 2) 第77回細胞検査士教育セミナーセルフアセスメントスライドの解説：2019年8月25日（日）パシフィコ横浜、第78回細胞検査士教育セミナーセルフアセスメントの解説：2019年9月8日（日）松下IMPホール
- 3) 2019年度細胞検査士養成ワークショップの開催

関東：2019年9月21, 22日 日本大学医学部附属板橋病院 参加人数98名

関西：2019年10月5, 6日 神戸大学医学部附属病院 参加人数101名

14. がん検診委員会

1) 第60回日本臨床細胞学会総会(6月), 第57回日本臨床細胞学会秋期大会(11月)において, LOVE49キャンペーンパネル展示を渉外委員会と共同で行った.

2) 有効性評価に基づく子宮頸がん検診ガイドライン2018年度版ドラフトの検証

3) 第7回子宮の日全国アクション-2020報告会の準備

第61回日本臨床細胞学会総会(神奈川)にて, 渉外委員会と共同で2020報告会開催の準備.

<総括>

本年より, がん検診委員会は渉外委員会小委員会になり三宅渉外委員長のもとで LOVE49 キャンペーンパネル展示や第7回子宮の日全国アクション-2020報告会の準備を行った. がん検診委員会単独の事業としては「有効性評価に基づく子宮頸がん検診ガイドライン2018年度版ドラフト」の検証を行った. この検証は多くの資料の中から主要論文と思われる資料を抽出しての検証であったため継続事業としたい.

【2019年度（平成30年度）会計報告】

1. 各委員会別

公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会 2019年 会計報告書(各委員会別)

収入の部

| 科目 | 金額 | 備考 |
|-------------|------------|---|
| 参加費 | 2,365,000 | 細胞検査士養成ワークショップ(10,000円×188人) 初心者細胞検査士養成ワークショップ(3,000円×14人)、 ワークショップ(8,000円×41人、3,000円×5人) |
| 入会金、年会費口座より | 9,586,000 | |
| 郵送費、集金事務費 | 219,756 | メディックプランニングオフィス社(賠償保険) |
| 通払金返金 | 1,096,524 | |
| 収入合計 | 13,267,280 | |

翌年度(2020年度)への繰越金内訳

| | |
|----------------|------------|
| 銀行預金 | 32,325,451 |
| 記念事業 | 4,086,511 |
| 郵便振替 | 4,383,664 |
| 検査士会WS | 5,896,960 |
| 検査士会(50周年記念誌用) | 703,870 |
| 現金 | 105,326 |
| 合計 | 47,501,782 |

| 支出の部 委員会 科目 | 管 理 費 | | | | | | | | | | | 事業費 | | | 総合計 | |
|-------------------|---------|----|---------|---------|--------|-----------|-----------|--------|--------|----|-----|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|
| | 本部 | 総務 | 情報 | 経理 | 庶務 | 編集 | 渉外 | 都道府県代表 | 規約 | 国際 | あり方 | 管理費合計 | 精度保証 | 学術 | | 事業費合計 |
| 通信運搬費 | 659 | - | 308,160 | 82 | 28,990 | 2,002,704 | 192,658 | 730 | 84 | - | - | 2,534,067 | 12,903 | 460 | 13,363 | 2,547,430 |
| 旅費交通費 | 390,648 | - | - | 118,682 | - | - | - | - | - | - | - | 509,330 | 869,752 | 162,504 | 1,032,256 | 1,541,586 |
| 印刷製本費 | - | - | - | - | - | 1,342,016 | 980,924 | - | - | - | - | 2,322,940 | 629,100 | 111,580 | 740,680 | 3,063,620 |
| 消耗品費 | - | - | - | - | 3,439 | 107,652 | - | - | 2,000 | - | - | 113,091 | 1,640 | - | 1,640 | 114,731 |
| 消耗什器備品費 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 27,593 | - | 27,593 | 27,593 |
| 会議費 | 28,829 | - | - | 24,000 | - | - | 26,000 | 84,000 | 18,000 | - | - | 180,829 | 144,000 | 42,000 | 186,000 | 366,829 |
| 会場費 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 120,918 | - | 120,918 | 120,918 |
| 委託費 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 接待交際費 | 44,320 | - | - | - | 3,240 | - | - | - | - | - | - | 47,560 | - | - | - | 47,560 |
| 謝礼金 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 575,000 | 160,000 | 735,000 | 735,000 |
| 雑費 | 12,400 | - | 864 | 542 | 770 | 6,448 | 1,734 | 1,528 | 660 | - | - | 24,946 | 5,524 | 6,490 | 12,014 | 36,960 |
| 合計 | 476,856 | - | 309,024 | 143,306 | 36,439 | 3,458,820 | 1,201,316 | 86,258 | 20,744 | - | - | 5,732,763 | 2,386,430 | 483,034 | 2,869,464 | 8,602,227 |

| | |
|-------|------------|
| 収入合計 | 13,267,280 |
| 支出合計 | 8,602,227 |
| 事務局支出 | 23,398 |
| 収支差額 | 4,641,655 |

以上の通り、(2019年4月1日～2020年3月31日)の細胞検査士会会計を報告します。

2020年3月31日 細胞検査士会 会計担当 仲村 武
同 会長 伊藤 仁



2. 勘定項目別

2019年(令和元年度)

日本臨床細胞学会細胞検査士会 会計報告書(勘定項目別)

(翌年度への繰越金内訳)

| | | | | |
|---------------|------------|------------|--------------------|------------|
| 前年度からの繰越金 | 42,860,127 | | 銀行預金 | 32,325,451 |
| (うち記念事業分) | | | 記念事業 | 4,086,511 |
| 今年度(2019年)総収入 | 13,267,280 | | 郵便振替 | 4,383,664 |
| 今年度(2019年)総支出 | | 8,625,625 | 検査士会WS | 5,896,960 |
| 翌年度への繰越金 | | 47,501,782 | 検査士会 (50周年記念誌用) | 703,870 |
| (うち記念事業分) | | | 現金 | 105,326 |
| 合計 | 56,127,407 | 56,127,407 | 合計 | 47,501,782 |

収入・支出 明細

| 収入の部 | | 支出の部(管理) | | 支出の部(事業) | |
|-------------------|--------------|----------|------------|----------|-----------|
| 入会金 | 238名 476,000 | 純事務費 | | 事業費 | |
| 会費 | | 印刷製本費 | 2,322,940 | 会議費 | 186,000 |
| | | 消耗品費 | 113,091 | 旅費交通費 | 1,032,256 |
| 2015年 | 1,000 | 通信運搬費 | 2,534,067 | 印刷製本費 | 740,680 |
| 2016年 | 1,000 | 旅費交通費 | 509,330 | 通信運搬費 | 13,363 |
| 2017年 | 1,000 | 雑費 | 24,946 | 消耗品費 | 1,640 |
| 2018年 | 1,000 | 接待交際費 | 7,560 | 臨時雇賃金 | |
| 2019年 | 39,000 | 会議費 | 180,829 | 諸謝金 | 735,000 |
| 2020年 | 1,821,000 | 什器備品 | | 会場費 | 120,918 |
| 2021年 | 1,821,000 | 臨時雇賃金 | | 雑費 | 12,014 |
| 2022年 | 1,821,000 | 会場費 | | 什器備品 | 27,593 |
| 2023年 | 1,821,000 | 委託費 | | 委託費 | |
| 2024年 | 1,783,000 | 諸謝金 | | 接待交際費 | |
| | | 諸会費 | 40,000 | | |
| | | | | 事業費支出計 | 2,869,464 |
| | | | | 諸雑費 | 3,398 |
| | | | | 誤入金返金 | 20,000 |
| | | | | 支払負担金他 | 23,398 |
| | | | | 小計 | 8,625,625 |
| 収入小計 1 | 9,586,000 | 管理費支出計 | 5,732,763 | 総支出 | 8,625,625 |
| 保険管理料・郵送料 (広告) | 219,756 | | | | |
| ワークショップ参加費 | 2,365,000 | | | | |
| 50周年記念誌販売 | 0 | | | | |
| 学会過払分返金 | 1,096,524 | 雑収入 | | | |
| | | 銀行利息 | 0 | | |
| | | 収入小計 2 | 3,681,280 | | |
| | | 総収入 | 13,267,280 | 今年度の収支差額 | 4,641,655 |

上記の通り、2019年度(2019年4月1日～2019年3月31日)の細胞検査士会会計を報告致します。

2020年3月31日 細胞検査士会会計担当 仲村 武



【2019年度（平成30年度）監査報告】

監 査 報 告 書

2020年3月31日

公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会
会長 伊藤 仁 殿

監事 石中保吾 

監事 島居良貴 

2019年度（2019年4月1日～2020年3月31日）の会計および業務の監査を行った。以下の通り報告する。

- 1) 会計監査について、帳簿ならびに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算、書類が正確かつ適正であることを認めた。
- 2) 公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会の業務に関する不正行為および法令や公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会諸規則違反などの事実は無いと認める。

補足事項

- *繰越金については、有効な活用方法を検討してほしい。
- *公益社団法人化に伴いこれまでの諸規則を更に検討してほしい。
- *予算案と決算額の剥離がおおきくならないような予算案を作成してほしい。
- *各委員会からの予算案および会計報告の提出期限を厳守して欲しい。
- *公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会役員および委員は本来業務に加えて細胞検査士会業務に尽力したことを認める。

以上

第2号議案：委員長会議に関する運用細則の変更 総務委員会

| 変更前 | 変更後 |
|--|--|
| <p>第7条（議案）</p> <p>1. 会議は年間の事業計画案および予算案を策定し、各委員会の任務の分担・調整を行う。</p> <p>2. 会長は、会議において各委員会の活動について報告を求めることができる。</p> <p>3. 会長は、会議において本会の事業遂行上必要と認めるその他の議案について審議を求めることができる。</p> | <p>第7条（議案）</p> <p>1. 会議は年間の事業計画案および予算案を確認し、各委員会の任務の分担・調整を行う。</p> <p>2. 事業計画案および予算案の変更は役員会の承認を経なければならない。</p> <p>3. 会長は、会議において各委員会の活動について報告を求めることができる。</p> <p>4. 会長は、会議において本会の事業遂行上必要と認めるその他の議案について審議を求めることができる。</p> |
| <p>第8条（会議の記録）</p> <p>1. 会議で策定された事業計画案および予算案は役員会に報告しなければならない。</p> <p>2. 会長は、必要な場合に会議の協議内容を役員会に報告することができる。</p> <p>3. 会長は、必要な場合に会議の記録の作成を庶務委員会に命ずることができる。</p> | <p>第8条（会議の記録）</p> <p>1. 会長は、必要な場合に会議の協議内容を役員会に報告することができる。</p> <p>2. 会長は、必要な場合に会議の記録の作成を庶務委員会に命ずることができる。</p> |
| <p>附則</p> | <p>附則</p> <p>5. 2020年（令和2年）6月27日一部改訂施行</p> |

第3号議案：議事録作成要綱の変更 庶務委員会

| 変更前 | 変更後 |
|---|--|
| 庶務委員会は会議の議事録を次の手順で作成する。 | 庶務委員会は会議の議事録を次の手順で作成する。 |
| 1. 庶務委員会はレコーダー等の記録をもとに各会議の報告事項、審議事項、決定事項の要旨をまとめて議事録素案を作成する。 | 1. 庶務委員会はレコーダー等の記録をもとに各会議の報告事項、審議事項、決定事項の要旨をまとめて議事録素案を作成する。 |
| 2. 会議を構成する役員、委員は庶務委員会が示す議事録素案を確認し、校正が必要な場合は指定された日時まで庶務委員会に提出する。 | 2. 会議を構成する役員、委員は庶務委員会が示す議事録素案を確認し、校正が必要な場合は指定された日時まで庶務委員会に提出する。 |
| 3. 庶務委員会は議事録素案の校正内容をもとに議事録案を作成し、会議を構成する役員、委員によって確認、校正され、選任された議事録記名人の記名または記名押印を受けたものを議事録とする。 | 3. 庶務委員会は議事録素案の校正内容をもとに議事録案を作成し、会議を構成する役員、委員によって確認、校正され、選任された議事録署名人の記名または記名押印を受けたものを議事録とする。 |
| 4. 各発言者の判断で議事録素案、議事録案の校正にあたり、削除しても差し障りがない部分は削除可とする。ただし、原則として事後追加は認めないものとする。 | 4. 議事録は出席者と非出席者の情報共有を目的とし、適正な議決であることが証明でき、決定事項や今後決定すべきことが簡潔、明確に記載される必要がある。質疑応答などにおける発言者の氏名、発言内容は議事録とは別に記録することができる。 |
| 5. 庶務委員会は、議事録を資料として管理するとともに、必要に応じて編集委員会および情報委員会に送致し、本会の会報およびホームページに掲載して公示する。 | 5. 庶務委員会は、議事録を資料として管理するとともに、必要に応じて編集委員会および情報委員会に送致し、本会の会報およびホームページに掲載して公示する。 |
| 6. この要綱の変更は役員会の承認を経なければならない。 | 6. この要綱の変更は役員会の承認を経なければならない。 |
| 附 則 | 附 則 4. 2020年（令和2年）6月27日一部改訂施行 |

| 2019-2020 年度役員選挙実施要綱案 | 2021-2022 年度役員選挙実施要綱案 |
|--|--|
| <p>細胞検査士会は役員選任に関する細則により 2019-2020年度役員選挙を次のように実施する。</p> <p>1. 選挙の対象と実施期間</p> <p>【選出役員】</p> <p>2019年定時総会から 2021年定時総会までを任期とする会長 1 名，副会長 2 名，幹事若干名。</p> <p>【選挙の概要】</p> <p>(1) 都道府県細胞検査士会代表者委員会を介し，各都道府県細胞検査士会の協力を得て，2019-2020年度役員選挙管理委員会（選挙管理委員会）が実施する。</p> <p>(2) 幹事の選出，会長及び副会長の選出の 2 回に分けて行う。</p> <p>【選挙日程】</p> <p>(1) 選挙管理委員会を 2018年 8 月までに設置する。</p> <p>(2) 選挙公示を 2018年 9 月までに行う。</p> <p>(3) 各都道府県細胞検査士会より選出された選挙人による幹事の選出を 2018年 10 月に実施する。</p> <p>(4) 新たに選出された幹事の中より選挙人による会長及び副会長の選出を 2019年 2 月までに実施する。ただし，事情により選挙管理委員会は実施期日を変更することがある。</p> | <p>細胞検査士会は役員選任に関する細則により 2021-2022 年度役員選挙を次のように実施する。</p> <p>1. 選挙の対象と実施期間</p> <p>【選出役員】</p> <p>2021 年定時総会から 2022 年定時総会までを任期とする会長 1 名，副会長 2 名，幹事若干名。</p> <p>【選挙の概要】</p> <p>(1) 都道府県細胞検査士会代表者委員会を介し，各都道府県細胞検査士会の協力を得て，2021-2022 年度役員選挙管理委員会（選挙管理委員会）が実施する。</p> <p>(2) 幹事の選出，会長及び副会長の選出の 2 回に分けて行う。</p> <p>【選挙日程】</p> <p>(1) 選挙管理委員会を 2020 年 8 月までに設置する。</p> <p>(2) 選挙公示を 2020 年 9 月までに行う。</p> <p>(3) 各都道府県細胞検査士会より選出された選挙人による幹事の選出を 2020 年 10 月に実施する。</p> <p>(4) 新たに選出された幹事の中より選挙人による会長及び副会長の選出を 2021 年 2 月までに実施する。ただし，事情により選挙管理委員会は実施期日を変更することがある。</p> |
| <p>2. 選挙管理委員会と開票立会人</p> <p>【選挙管理委員会の設置】</p> <p>役員選任に関する細則第 8 条により，選挙管理委員会を設置する。</p> <p>【選挙管理委員会の位置付け】</p> <p>選挙管理委員会は，委員会に関する細則に定める委員会とは異なる委員会として位置付ける。</p> <p>【選挙管理委員会の構成と任期】</p> <p>選挙管理委員会は，委員長 1 名，及び若干名の委員で構成し，2019 年定時総会までの任期で会長が委嘱する。</p> <p>【選挙管理委員会の任務】</p> <p>選挙管理委員会は，次のことを行う。</p> <p>(1) 各都道府県細胞検査士会における選挙人の割り当てる数の決定と選挙人名簿の作成。</p> <p>(2) 被選挙人の募集・資格審査と被選挙人名簿の作成。</p> | <p>2. 選挙管理委員会と開票立会人</p> <p>【選挙管理委員会の設置】</p> <p>役員選任に関する細則第 8 条により，選挙管理委員会を設置する。</p> <p>【選挙管理委員会の位置付け】</p> <p>選挙管理委員会は，委員会に関する細則に定める委員会とは異なる委員会として位置付ける。</p> <p>【選挙管理委員会の構成と任期】</p> <p>選挙管理委員会は，委員長 1 名，及び若干名の委員で構成し，2021 年定時総会までの任期で会長が委嘱する。</p> <p>【選挙管理委員会の任務】</p> <p>選挙管理委員会は，次のことを行う。</p> <p>(1) 各都道府県細胞検査士会の選挙人数の決定と選挙人名簿の作成。</p> <p>(2) 被選挙人の募集・資格審査と被選挙人名簿の作成。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>(3) 選挙日時・開票方法の細目の決定及び公示。 (4) 開票立会人の指名。 (5) 投票用紙の配布・回収・保管及び開票・集計作業。 (6) 投票資格の確認及び投票の有効・無効の審査。 (7) 選挙結果の発表と異議の確認。 (8) その他、選挙の円滑な実施に必要な実務。</p> <p>【開票作業】 選挙管理委員会は、開票立会人を指名し、必要に応じて開票作業の補助員を置くことができる。</p> <p>【開票立会人】 選挙管理委員会は、開票立会人を会員から公募することができる。開票立会人は、投票用紙の確認、開票作業の公正な実施の確認、無効票の審査結果の承認、開票結果の確認・承認を行い、監査報告書を作成する。</p> | <p>(3) 選挙日時・開票方法の細目の決定及び公示。 (4) 開票立会人の指名。 (5) 投票用紙の配布・回収・保管及び開票・集計作業。 (6) 投票資格の確認及び投票の有効・無効の審査。 (7) 選挙結果の発表と異議の確認。 (8) その他、選挙の円滑な実施に必要な実務。</p> <p>【開票作業】 選挙管理委員会は、開票立会人を指名し、必要に応じて開票作業の補助員を置くことができる。</p> <p>【開票立会人】 選挙管理委員会は、開票立会人を会員から公募することができる。開票立会人は、投票用紙の確認、開票作業の公正な実施の確認、無効票の審査結果の承認、開票結果の確認・承認を行い、監査報告書を作成する。</p> |
| <p>3. 幹事の選出方法</p> <p>【選出定数】 被選挙人（候補者）の中より約30から40名を選出する。（ただし、この中より3名は会長、副会長となる。）</p> <p>【選挙人資格】 次のA及びBを併せた約250名を選挙人（投票権者）とする。</p> <p>（A）各都道府県細胞検査士会基礎選挙権 都道府県細胞検査士会代表者委員会より選挙管理委員会に報告のあった2018年6月1日時点の都道府県細胞検査士会代表者を選挙人として登録する。</p> <p>（B）会員数比例選挙権 各都道府県細胞検査士会代表者より申告された2018年6月1日時点での会員数にもとづき、会員約30から40名に1人の割合で計約200名の選挙人を割り当て、各都道府県細胞検査士会代表者に通知する（ただし、会員数70名未満は一律2人とする）。都道府県細胞検査士会代表者は、規定数の選挙人を選出し、選挙管理委員会の指定する方法によって選挙人登録をすることができる。</p> <p>【被選挙人資格】 被選挙人（候補者）は、選挙管理委員会の定める方法により各都道府県細胞検査士会より推薦を受けた者、または立候補を届け出た者のうち、選挙管理委員会で審査し、次の要件をすべて満たす者とする。</p> <p>(1) 当会会員であり、本法人正会員または選出後正会員となる意思を有すること。</p> | <p>3. 幹事の選出方法</p> <p>選挙人（約250名）の投票により、幹事（30から40名）を選出する。ただし、この中より3名は会長、副会長となる。</p> <p>【選挙人（投票者）】</p> <p>(1) 選挙管理委員会は、2020年5月26日時点の本法人正会員数にもとづいて、各都道府県細胞検査士会に選挙人数を比例配分で決定する。</p> <p>(2) 各都道府県細胞検査士会代表者は、当該数の選挙人を決定し、選挙管理委員会に報告する。</p> <p>【被選挙人（候補者）】 被選挙人は、選挙管理委員会の定める方法により各都道府県細胞検査士会より推薦を受けた者、または立候補を届け出た者のうち、選挙管理委員会で審査し、次の要件をすべて満たす者とする。</p> <p>(1) 本法人正会員であること。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>(2) いずれかの都道府県細胞検査士会に所属し、かつ会費滞納のないこと。</p> <p>(3) 役員を解任されるなどの懲戒処分を過去に受けたことがないこと。</p> <p>(4) 役員選任に関する細則に反しないこと。</p> <p>(5) 選挙管理委員会構成員ではないこと。</p> <p>【選挙期間】</p> <p>幹事の選挙期間は、2018年9月から10月までの間で、約10日間を投票期間として選挙管理委員会が決定する。</p> <p>【選挙方法】</p> <p>選挙は、選挙管理委員会の指定する候補者7名連記式の投票用紙による郵便投票で行う。投票用紙の送付先、開票場所などの細目については選挙管理委員会が決定する。</p> <p>【無効票】</p> <p>次に該当する投票は無効とする。</p> <p>(1) 被選挙人以外の者の氏名を記載したもの。</p> <p>(2) 記載された被選挙人名を判別または特定できないもの。</p> <p>(3) その他、選挙管理委員会の指定する方法に従わないもの。</p> <p>【当選者】</p> <p>同数得票者を含め得票数の多い者から上位約30から40名を幹事当選者とする。</p> <p>【選挙結果の公示】</p> <p>当選者確定後、細胞検査士会ホームページ（以下、HP）及び細胞検査士会報にて幹事当選者の氏名と得票数を選挙管理委員長名で公示する。また、2018年秋の役員会にて当選者の氏名を報告する。選挙結果に対する異議の申し立ては、当選者の発表後約5日の間に選挙管理委員長宛の文書で受付け、その対応は選挙管理委員会決定する。</p> | <p>(2) いずれかの都道府県細胞検査士会に所属し、かつ会費滞納のないこと。</p> <p>(3) 役員を解任されるなどの懲戒処分を過去に受けたことがないこと。</p> <p>(4) 役員選任に関する細則に反しないこと。</p> <p>(5) 選挙管理委員会構成員ではないこと。</p> <p>【投票期間】</p> <p>2020年9月から10月までの間の約10日間を投票期間として選挙管理委員会が決定する。</p> <p>【投票方法】</p> <p>選挙管理委員会の指定する候補者7名連記式の投票用紙による郵便投票で行う。投票用紙の送付先、開票場所などの細目については選挙管理委員会が決定する。</p> <p>【無効票】</p> <p>(1) 被選挙人以外の者の氏名を記載したもの。</p> <p>(2) 記載された被選挙人名を判別または特定できないもの。</p> <p>(3) その他、選挙管理委員会の指定する方法に従わないもの。</p> <p>【当選者】</p> <p>得票数の多い者から上位約30から40名を当選者とする。</p> <p>【選挙結果の公示】</p> <p>当選者確定後、細胞検査士会ホームページ（以下、HP）に当選者の氏名と得票数を選挙管理委員長名で公示する。また、2020年秋の役員会及び細胞検査士会報に当選者の氏名を報告する。</p> <p>【異議の申し立て】</p> <p>当選者の公示後約5日の間に選挙管理委員長宛の文書で受付け、その対応は選挙管理委員会決定する。</p> |
| <p>4. 会長及び副会長の選出方法</p> <p>【選出定数】</p> <p>候補者の中より会長1名及び副会長2名をそれぞれについで選出する。</p> <p>【選挙人資格】</p> <p>選挙人は、先行する幹事選挙の選挙人及び新たに選出された幹事とする。ただし、重複は認めない。</p> <p>【被選挙人資格】</p> | <p>4. 会長及び副会長の選出方法</p> <p>選挙人の投票により、会長1名及び副会長2名を選出する。</p> <p>【選挙人（投票者）】</p> <p>先行する幹事選挙の選挙人及び新たに選出された幹事とする。ただし、重複は認めない。</p> <p>【被選挙人（候補者）】</p> |

~~被選挙人（候補者）は、新たに選出された幹事の中より立候補した者または推薦された者とし、立候補の方法は選挙管理委員会が決定する。ただし、会長と副会長の両方の候補者となることはできない。また、それぞれの立候補者数が定数を超えない場合は、新たに選出された幹事のすべてを候補者とする。~~

【選挙期間】会長及び副会長選挙は ~~2019~~年 2月までに行い、具体的な日時は選挙管理委員会が決定する。

【~~選挙方法~~】

~~会長及び副会長選挙ともに、選挙管理委員会の指定する投票用紙にそれぞれの定数名の候補者氏名を記載し、同時に郵便投票で行う。その他の細目については選挙管理委員会が決定する。~~

【無効票】

~~次に該当する投票は無効とする。~~

- (1) 被選挙人以外の者の氏名を記載したもの。
- (2) 記載された被選挙人名を判別または特定できないもの。
- (3) その他、選挙管理委員会の指定する方法に従わないもの。

【当選者】

~~次の方法により当選者を定める。~~

- (1) 会長選挙は、最高得票者 1 名を当選者とする。
- (2) 副会長選挙は、得票数の上位 2 名を当選者とする。同数得票により当選者を確定できなかった場合は、これらの者を候補者として引き続き決戦投票を行い、得票数の多い者をそれぞれの当選者とする。総投票数が選挙人総数の 2/3 に満たない場合には、後日あらためて再選挙を実施する。

【選挙結果の公示】

当選者確定後、選挙管理委員長名で、当選者の氏名及び得票数を細胞検査士会 HP 及び細胞検査士会報にて公示する。また、当選者には選挙管理委員長名で当選証書を発行する。選挙結果に対する異議の申し立ては、当選者の発表後約 5 日間に選挙管理委員長宛の文書で受け付け、その対応は選挙管理委員会が決定する。

新たに選出された幹事の中より立候補した者又は推薦された者とし、立候補及び推薦の方法は選挙管理委員会が決定する。ただし、会長と副会長の両方の候補者となることはできない。また、それぞれの立候補者数が定数を超えない場合は、新たに選出された幹事のすべてを候補者とする。

【選挙期間】会長及び副会長選挙は 2021 年 2月までに行い、具体的な日時は選挙管理委員会が決定する。

【投票方法】

選挙管理委員会の指定する投票用紙にそれぞれの定数名の候補者氏名を記載し、郵便投票で行う。投票用紙の送付先、開票場所などの細目については選挙管理委員会が決定する。

【無効票】

- (1) 被選挙人以外の者の氏名を記載したもの。
- (2) 記載された被選挙人名を判別または特定できないもの。
- (3) その他、選挙管理委員会の指定する方法に従わないもの。

【当選者】

- (1) 会長の選出：最高得票者 1 名を当選者とする。
- (2) 副会長の選出：得票数の上位 2 名を当選者とする。同数得票により当選者を確定できなかった場合は、これらの者を候補者として決戦投票を行い、得票数の多い者を当選者とする。

【選挙結果の公示】

当選者確定後、細胞検査士会ホームページ（以下、HP）に当選者の氏名と得票数を選挙管理委員長名で公示する。また、2021 年春の役員会及び細胞検査士会報に当選者を報告し、選挙管理委員長名で当選証書を発行する。

【異議の申し立て】

当選者の公示後約 5 日の間に選挙管理委員長宛の文書で受け付け、その対応は選挙管理委員会が決定する。

VI. 確認・検討事項

1. 日本臨床細胞学会における細胞検査士正会員を増やす方策について（あり方委員会）

2. Love49事業について（渉外委員会）

新型コロナウイルス感染拡大の影響について

今後の活動内容について

3. 新型コロナウイルス関連

1) COVID-19 パンデミック発生状況下における病理検体(組織・細胞)の取扱い：CAP の指針

http://pathology.or.jp/news/200427_2_cap.pdf

掲載誌：臨床検査室グローバルニュース2020年春号 翻訳協力：株式会社CGI

2) 術中迅速病理標本作製・病理診断および病理組織未固定検体、細胞診検体の取り扱いについて —新型コロナウイルス関連—（日本病理学会 2020年5月27日）

<http://pathology.or.jp/news/iryuu-gyoumu/20200527info-1.html>

3) <喀痰細胞診（蓄痰法）における新型コロナウイルス感染防止対策>

2020年6月12日現在 某施設

1. 検体を取り扱う際には、サージカルマスク・ゴーグル・手袋・可能な範囲で防護服（キャップを含む）を着用する
2. 受付を行う前に、蓄痰用容器の外側を70%アルコールで消毒する（名前・番号等の重要な情報が消去しないよう慎重に行う）
3. 依頼書をクリアファイルに入れ、結果報告終了後にファイルを70%アルコールで消毒する
4. 蓄痰用容器から検体が漏れて付着したと考えられる依頼書は、透明のビニール袋に入れて密閉し、複写する
5. 蓄痰用容器の蓋を開ける作業は安全キャビネットまたは吸引装置のある作業台で行い、使用後に作業台のアルコール消毒を行う
6. 振盪後に蓄痰用容器の蓋を開ける場合は、エアロゾル拡散防止のため、しばらく静止した状態で放置する
7. 蓄痰用容器の入っていたビニール袋および検体作製で使用したスポイト・ろ紙等は、ビニール袋で密閉し、廃棄する
8. 蓄痰用容器内の固定液アルコール濃度を70%に上げて使用する、
※70%アルコールによる細胞像の強い変化は、今のところ認められない

4. その他

IX. 資料

2019年度 第2回細胞検査士会役員会議事録

日時：2019年11月15日(金) 15:00~16:00

場所：岡山コンベンションセンター 2階 レセプションホール

出席者：【会長】伊藤 仁，【副会長】小松 京子，阿部 仁，【幹事】平田 哲士，仲村 武，
棚田 諭，原田仁 稔，三宅 真司，遠藤 浩之，澁木 康雄，加戸 伸明，横山 俊朗，山城 篤，
古田 則行，阿部 英二，田路 英作，安達 博成，及川 洋恵，片山 博徳，河村 憲一，
木下 勇一，小林 幸弘，小山 芳徳，羽原 利幸，藤井 和晃，藤岡 学，南部 雅美，丸田 淳子，
三浦 弘守，有田 茂実，今枝 義博，岸本 浩次，土田 秀，姫路 由香里，藤田 勝，町田 知久，
松本 慎二，【監事】石井 保吉，鳥居 良貴

欠席者：河原 明彦，柿沼 廣邦，笹井 伸哉，服部 学，廣井 禎之，丸川 活司

会の成立：役員45名中39名出席，委任状提出6名で会は成立

議長：平田 哲士

議事録作成：棚田 諭，町田 知久，議事録記名人：伊藤 仁，石井 保吉

会長挨拶

第59回日本臨床細胞学会秋期大会の学会長を務める。テーマは「細胞診の真価と進化」。2020年11月21日~22日，パシフィコ横浜ノースで開催する。多くの会員に参加していただけるよう，役員に協力を要請した。

I. 議事録確認

2019年度第1回細胞検査士会役員会議事録，2019年度細胞検査士会定時総会議事録を確認した。

II. 報告事項

議案書Ⅳ. 報告事項の内容で報告があった。

III. 議案

第1号議案：細胞検査士会2020年度事業計画及びこれに伴う予算書。

国際委員会の220,000円から620,000円に増額した予算案の再提出を含めて，2020年度事業計画及びこれに伴う予算書を承認した。

IV. 確認・検討事項

1. がん検診委員会（渉外委員会小委員会）設置に関する取り決め案について内規を確認した。名称は「がん検診委員会に関する渉外委員会内規」とした。

2. 正会員を増やすための対策（あり方委員会）

記述式アンケート結果について，次々号の会報67号で公開する。

新会員の合格通知・入会手続き書類を確認し、通常とおりに記入すれば正会員を選ぶような形にしたい。また、細胞検査士養成施設に正会員を選ぶ啓発活動をお願いするなど対策を検討中である。

3. 議事録作成について

議事録作成要綱に従い要旨をまとめて作成することを確認した。

異議があれば議事録作成要綱の変更が必要。その際、変更案を提示して議論する。

4. 役員選挙実施要綱について

来年度、役員選挙が行われる。

役員選挙実施要綱案に対し変更案があれば、メーリングリストで提案する。

V. その他

正・準会員の割合や推移について、都道府県単位で報告する。

以上

<2020 年度事業計画及びこれに伴う予算書について意見・質問>

渉外委員会のリーフレットは改訂して第 4 版を発刊する。

伊藤会長が学会長を務める、第 59 回日本臨床細胞学会秋期大会に支援金 100 万円の予算を計上されているが、日本臨床細胞学会の承認を得るべきではないか。

小松副会長、石井監事が理事会で支援金について説明し、承認を得るようにする。

細胞検査士が学会長の場合は継続的にこの予算が適用されるのか。

継続的ではなく、今回限りである。

国際委員会の予算案について、第 59 回日本臨床細胞学会秋期大会において台湾・韓国の細胞検査士と合同でプログラムを計画するためには予算を増額してはどうか。

昨年度予算に準じたが、ジョイントミーティングの成功に向けて、前回行われた福岡学会の 60 万円の例を鑑み、今回は 50 万円程度増額した予算案を再提出する。

予算案を修正し、ホームページに議案書を掲示する。

がん検診委員会設置に関する取り決め案について意見・質問

内規はホームページへ掲示しない。変更がある場合のみ役員会で審議する。

正会員を増やすための対策について意見・質問

正・準会員を技師会員という名称で、同一会費で統一してはどうか。

変更には日本臨床細胞学会の理事会に諮る必要がある。

非常勤の細胞検査士からは、会費の安い準会員は助かるとの意見を聞く。

また、新入会の細胞検査士に準会員を勧める会員もいると聞く。

どのような活動をしたら正会員が増えるかを考えることが重要。

何故、正会員が良いのかを地道に活動する必要がある。

教育セミナーで正会員になることの重要性について取り上げてはどうか。

細胞検査士会

2020 年度事業計画及びこれに伴う予算書

公益社団法人日本臨床細胞学会

細胞検査士会会長 伊藤 仁

1. 2020 年度細胞検査士会事業計画

1) 本部

【目的】会員の細胞学的知識の向上，技術の研鑽ならびに，公益社団法人日本臨床細胞学会事業に協力し，細胞検査士の社会的地位の確立を図ることにより社会への貢献を図る

【予定・計画】

- ① 各委員会事業の計画，実施，進捗の管理 ② 各委員会事業の結果を会員へ報告
- ③ 公益社団法人日本臨床細胞学会の動向を会員へ報告 ④ 総会の開催（1 回/年以上）
- ⑤ 役員会の開催（2 回/年以上） ⑥ 委員長会議の開催（1 回/年以上）
- ⑦ 役員選挙，会長副会長選挙実施 ⑧ 日台韓細胞検査士合同セミナー開催（協力）

【会の公益活動について】

- ① 『子宮の日』の活動をはじめとする会の公益活動において，その活動内容を公益社団法人日本臨床細胞学会に報告し理解を求める

【公益社団法人日本臨床細胞学会事業への協力】

- ① 各種委員会会務 ② 細胞検査士教育セミナー ③ 細胞検査士ワークショップ
- ④ 学術集会 ⑤ 細胞検査士資格認定試験 ⑥ 細胞検査士養成事業

2) 総務委員会

委員会業務分担要綱に基づき，当会の円滑な運営に努める

- ① 事業計画・予算書の作成と管理
「2021 年度事業計画及びこれに伴う予算書」案作成し，11 月に役員会議案提出
- ② 事業報告・決算書の作成と管理
「2019 年度事業報告及びこれに伴う収支決算書」案作成し，6 月に役員会議案提出
- ③ 総会，役員会，委員長会議の議案書作成と管理
定時総会（6 月），第 1 回役員会（6 月），第 2 回役員会（11 月），
委員長会議（2021 年）の議案書作成と配信
- ④ 各委員会間の情報伝達と業務調整
- ⑤ その他，他の委員会などが所掌せず，役員会が必要と認めた事項

3) 経理委員会（本会の会計管理を担当）

- ① 予算書の作成 ② 各委員会からの会計業務を調整し，学会へ会計の施行を依頼
- ③ 収支決算書の作成 ④ 監査を受ける ⑤ 会計に関係する資料を学会へ送付
- ⑥ 役員会で予算・決算の報告，説明を行う ⑦ 総会および会報などにて要約した会計報告を行う⑧ 備品台帳の作成・保管

4) 庶務委員会

- ① 各役員・委員委嘱状発送 ② 総会，役員会，委員長会議等の開催・運営
- ③ 役員会・各種会議の議事録作成・保管 ④ 公印の使用及び管理 ⑤ 資料の保管
- ⑥ 慶弔業務

5) 規約委員会

各委員会からの要望を受け，本法人規則類に準じて細胞検査士会規則類の議案作成を行い，役員会，総会の決議によって定められた規則類を管理する。また各委員会の内規も各委員会とともに管理する。

6) 渉外委員会

- ① 子宮の日の活動：2020 Love49 全国プロジェクト
- ② 2019 年度細胞検査士会公益広報活動調査（啓発・社会事業と育成・養成事業）
- ③ 子宮の日全国アクション-2020 報告会（日本臨床細胞学会総会；横浜）
- ④ 日本臨床細胞学会総会および秋期大会（6 月，11 月）におけるパネル展示
- ⑤ がん患者大集会の会場協力
- ⑥ 細胞検査士会ホームページへの Love49 活動関連ページへの取り組み
- ⑦ リーフレット「がん診断の担い手 細胞検査士」第 4 版の作成
- ⑧ がん検診委員会 事業計画
有効性評価に基づく子宮頸がん検診ガイドライン 2018 年度版の検証

7) 編集委員会

- ① 会報 67 号，68 号の企画・原稿の編集・会員への会報発送.

8) 学術委員会

- ① 細胞学会時，細胞検査士要望教育シンポジウムの企画
 - ② 細胞学会時，ヤングコミッティーワークショップの計画と実行および支援
 - ③ 細胞学会時，わからん会の企画
 - ④ 細胞検査士教育セミナー実施協力，企画およびセルフアセスメント作製協力
 - ⑤ 細胞検査士生涯教育ワークショップ（2 回/年）
- その他：講師選択には一定の基準を定める（経験年数，評議員，正会員等）

9) 国際委員会

第 59 回日本臨床細胞学会秋期大会（2020 年 11 月 21 日-22 日，パシフィコ横浜ノース）内での日・台・韓 Joint Meeting の企画

10) 情報委員会

- ① ctjsc.com（細胞検査士会 HP）CMS システム保守と運用
- ② 委員長 ML 及び役員会 ML へ毎月の更新内容を報告
- ③ 委員長会議，役員会会議及び都道府県代表者会議メーリングリストの管理
- ④ Intercyto.com（インターネットサイトロジーHP）CMS システムの構築
正式公開に向けての症例収集，運用マニュアルの構築
- ⑤ 細胞検査士会 HP の英語ページの整備 http://www.ctjsc.com/english/eng_top.htm

11) 都道府県代表者委員会

- ① 2020 年度第 1 回細胞検査士会都道府県代表者会議の開催
- ② 2020 年度第 1 回細胞検査士会都道府県代表者委員会
- ③ 2020 年度第 2 回細胞検査士会都道府県代表者会議の開催
- ④ 2020 年度第 2 回細胞検査士会都道府県代表者委員会

12) あり方委員会

- ① 正会員を増やすための対策(令和元年度に継続)
- ② 細胞検査士と細胞診専門医の関係，あり方についての検討
- ③ 令和 2 年度あり方委員会会議

13) 精度保証委員会

- ① 細胞検査士教育セミナー，セルフアセスメント実施（学術委員会と精度保証委員会との連携事業）
- ② 細胞検査士養成ワークショップ（関東・関西）の実施
- ③ 精度保証に関する事業立案

2. 2020年度細胞検査士会予算

細胞検査士会

収入の部

| 科目 | 金額 | 備考 |
|-----------|------------|-------------------------------------|
| 参加費 | 2,000,000 | 細胞検査士養成ワークショップ (10,000円×200名) |
| | 864,000 | ワークショップ 60人×8,000円×2回 (参加者9割で計上) |
| 入会金、年会費 | 2,100,000 | 第52回CT合格者予測の入会金と年会費 |
| | 8,471,780 | 繰越金から(更新者年会費相当+支援金2,000,000円) |
| 郵送費、集金事務費 | 150,000 | メディックプランニングオフィス社(賠償保険) |
| 収入合計 | 13,585,780 | |

繰越金内訳

銀行預金 1,627,684
 記念事業” 4,086,511
 郵便振替 32,799,408
 検査士会WS 3,511,960
 “検査士会
 (50周年記念誌用)” 703,870
 現金 130,694
 合 計 42,860,127

入会金 2,000円 年会費 1,000円
 年会費は、入会・更新時に5年分先払い 1,000円×5年分 5,000円

第52回CT合格者予測300名の入会金と年会費
 300名×2,000円+300名×5,000円

2020年度は更新者無く、年会費分を繰越金から充当

支出の部

| 委員会 科目 | 管 理 費 | | | | | | | | | | | 事業費 | | 2020秋期 大会支援 | 合計 |
|-----------|-----------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|------------|--------|---------|---------|-----------|---------|----------------|------------|
| | 本部 | 総務 | 情報 | 経理 | 庶務 | 編集 | 渉外 | 都道府県 代表 | 規約 | 国際 | あり方 | 精度保証 | 学術 | | |
| 通信運搬費 | 105,000 | 40,000 | 313,500 | 40,000 | 70,000 | 1,410,000 | 220,000 | 1,000 | - | - | 30,000 | 15,000 | 10,280 | | 2,254,780 |
| 旅費交通費 | 460,000 | 140,000 | - | 140,000 | - | - | 120,000 | - | - | 150,000 | 130,000 | 800,000 | 200,000 | | 2,140,000 |
| 印刷製本費 | 50,000 | - | - | - | - | 1,600,000 | 820,000 | - | 5,000 | - | - | 650,000 | - | | 3,125,000 |
| 消耗品費 | 50,000 | 20,000 | - | 20,000 | 5,000 | 50,000 | 520,000 | - | - | - | 20,000 | 5,000 | 190,000 | | 880,000 |
| 消耗什器備品費 | - | - | - | - | 10,000 | 100,000 | - | - | - | - | - | 25,000 | - | | 135,000 |
| 臨時雇賃金 | 50,000 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 80,000 | 60,000 | | 190,000 |
| 会議費 | 300,000 | 44,000 | - | 44,000 | - | - | 50,000 | 104,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 160,000 | 44,000 | | 806,000 |
| 会場費 | 300,000 | - | - | - | - | - | - | - | - | 150,000 | - | - | 30,000 | | 480,000 |
| 委託費 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | - |
| 接待交際費 | 50,000 | - | - | - | 10,000 | - | - | - | - | 150,000 | - | - | - | | 210,000 |
| 諸謝金 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 150,000 | - | 480,000 | 360,000 | | 990,000 |
| 雑費 | 320,000 | - | 5,000 | - | 5,000 | - | - | - | 5,000 | - | - | - | 40,000 | 2,000,000 | 2,375,000 |
| 合計 | 1,685,000 | 244,000 | 318,500 | 244,000 | 100,000 | 3,160,000 | 1,730,000 | 105,000 | 30,000 | 620,000 | 200,000 | 2,215,000 | 934,280 | 2,000,000 | 13,585,780 |

| | |
|------|------------|
| 支出合計 | 13,585,780 |
|------|------------|

以上のとおり、2020年度(2020年4月1日~2021年3月31日)の細胞検査士会予算を計上します。

2019年10月31日 細胞検査士会 経理委員長 仲村 武

同 会 長 伊藤 仁

各都道府県細胞検査士会の選挙人人数決定シミュレーション

| | 道府県名 | 正会員 | 準会員 | 功労会員 | 会員合計 | 正会員/ 会員合計 | 準会員/ 会員合計 | 選挙人数 (各正会員数/ 正会員総数 1107)×241 | 選挙人人数 (小数点以下 切り上げ) | 前回 選挙人 人数 | 新案 前回 人数差 |
|----|---------|------|------|------|------|--------------|--------------|---------------------------------------|--------------------------|-----------------|-----------------|
| 1 | 北海道 | 44 | 266 | | 310 | 14% | 86% | 9.6 | 10 | 9 | 1 |
| 2 | 青森県 | 3 | 57 | | 60 | 5% | 95% | 0.7 | 1 | 3 | -2 |
| 3 | 岩手県 | 3 | 59 | | 62 | 5% | 95% | 0.7 | 1 | 3 | -2 |
| 4 | 秋田県 | 7 | 70 | | 77 | 9% | 91% | 1.5 | 2 | 3 | -1 |
| 5 | 山形県 | 9 | 51 | | 60 | 15% | 85% | 2.0 | 2 | 3 | -1 |
| 6 | 宮城県 | 11 | 111 | | 122 | 9% | 91% | 2.4 | 3 | 4 | -1 |
| 7 | 福島県 | 9 | 84 | | 93 | 10% | 90% | 2.0 | 2 | 3 | -1 |
| 8 | 茨城県 | 24 | 103 | | 127 | 19% | 81% | 5.2 | 6 | 4 | 2 |
| 9 | 栃木県 | 23 | 75 | | 98 | 23% | 77% | 5.0 | 6 | 4 | 2 |
| 10 | 群馬県 | 20 | 109 | | 129 | 16% | 84% | 4.4 | 5 | 4 | 1 |
| 11 | 千葉県 | 59 | 182 | 1 | 242 | 24% | 75% | 12.8 | 13 | 9 | 4 |
| 12 | 埼玉県 | 34 | 283 | 1 | 318 | 11% | 89% | 7.4 | 8 | 10 | -2 |
| 13 | 東京都 | 180 | 829 | 2 | 1011 | 18% | 82% | 39.2 | 40 | 29 | 11 |
| 14 | 神奈川県 | 87 | 375 | | 462 | 19% | 81% | 18.9 | 19 | 13 | 6 |
| 15 | 山梨県 | 4 | 39 | | 43 | 9% | 91% | 0.9 | 1 | 3 | -2 |
| 16 | 長野県 | 13 | 133 | | 146 | 9% | 91% | 2.8 | 3 | 5 | -2 |
| 17 | 静岡県 | 9 | 153 | | 162 | 6% | 94% | 2.0 | 2 | 6 | -4 |
| 18 | 新潟県 | 20 | 127 | | 147 | 14% | 86% | 4.4 | 5 | 5 | 0 |
| 19 | 富山県 | 7 | 79 | | 86 | 8% | 92% | 1.5 | 2 | 3 | -1 |
| 20 | 石川県 | 4 | 90 | | 94 | 4% | 96% | 0.9 | 1 | 3 | -2 |
| 21 | 福井県 | 10 | 34 | | 44 | 23% | 77% | 2.2 | 3 | 3 | 0 |
| 22 | 岐阜県 | 13 | 100 | | 113 | 12% | 88% | 2.8 | 3 | 4 | -1 |
| 23 | 愛知県 | 38 | 349 | | 387 | 10% | 90% | 8.3 | 9 | 11 | -2 |
| 24 | 三重県 | 10 | 63 | | 73 | 14% | 86% | 2.2 | 3 | 3 | 0 |
| 25 | 滋賀県 | 15 | 58 | 1 | 74 | 20% | 78% | 3.3 | 4 | 3 | 1 |
| 26 | 京都府 | 22 | 171 | | 193 | 11% | 89% | 4.8 | 5 | 6 | -1 |
| 27 | 大阪府 | 56 | 438 | 2 | 496 | 11% | 88% | 12.2 | 13 | 14 | -1 |
| 28 | 兵庫県 | 33 | 272 | | 305 | 11% | 89% | 7.2 | 8 | 9 | -1 |
| 29 | 奈良県 | 4 | 50 | | 54 | 7% | 93% | 0.9 | 1 | 3 | -2 |
| 30 | 和歌山県 | 3 | 33 | | 36 | 8% | 92% | 0.7 | 1 | 3 | -2 |
| 31 | 鳥取県 | 9 | 35 | | 44 | 20% | 80% | 2.0 | 2 | 3 | -1 |
| 32 | 島根県 | 7 | 31 | | 38 | 18% | 82% | 1.5 | 2 | 3 | -1 |
| 33 | 岡山県 | 32 | 120 | 1 | 153 | 21% | 78% | 7.0 | 7 | 5 | 2 |
| 34 | 広島県 | 38 | 153 | | 191 | 20% | 80% | 8.3 | 9 | 6 | 3 |
| 35 | 山口県 | 20 | 102 | | 122 | 16% | 84% | 4.4 | 5 | 4 | 1 |
| 36 | 徳島県 | 1 | 27 | | 28 | 4% | 96% | 0.2 | 1 | 3 | -2 |
| 37 | 香川県 | 10 | 80 | | 90 | 11% | 89% | 2.2 | 3 | 3 | 0 |
| 38 | 愛媛県 | 8 | 52 | | 60 | 13% | 87% | 1.7 | 2 | 3 | -1 |
| 39 | 高知県 | 5 | 44 | | 49 | 10% | 90% | 1.1 | 2 | 3 | -1 |
| 40 | 福岡県 | 81 | 312 | 1 | 394 | 21% | 79% | 17.6 | 18 | 12 | 6 |
| 41 | 佐賀県 | 2 | 45 | | 47 | 4% | 96% | 0.4 | 1 | 3 | -2 |
| 42 | 長崎県 | 11 | 92 | | 103 | 11% | 89% | 2.4 | 3 | 5 | -2 |
| 43 | 熊本県 | 13 | 126 | | 139 | 9% | 91% | 2.8 | 3 | 5 | -2 |
| 44 | 大分県 | 12 | 70 | | 82 | 15% | 85% | 2.6 | 3 | 3 | 0 |
| 45 | 宮崎県 | 11 | 37 | | 48 | 23% | 77% | 2.4 | 3 | 3 | 0 |
| 46 | 鹿児島県 | 5 | 83 | | 88 | 6% | 94% | 1.1 | 2 | 3 | -1 |
| 47 | 沖縄県 | 8 | 81 | | 89 | 9% | 91% | 1.7 | 2 | 3 | -1 |
| | 都道府県未登録 | 60 | 377 | 1 | 438 | 14% | 86% | 13.1 | | | |
| | 合計 | 1107 | 6710 | 10 | 7827 | 14% | 86% | 241.0 | 250 | 257 | -7 |

2020年5月26日時点での細胞学会データより、正会員数比に基づき、250人の選挙人を配分

*未登録は都道府県登録なし